

令和6年第4回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

令和6年第4回土岐市教育委員会定例会会議録

議 事 日 程

令和6年4月19日（月曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和6年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第17号 令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について
- 日程第4 議第18号 令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について
- 日程第5 議第19号 専決処分の報告及び承認について
専第4号 市職員の人事異動について
- 日程第6 報第7号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	長谷川	広	和	君
委		員	酒	井	真	吾
委		員	大	橋		廣
委		員	加	藤	幸	代
委		員	大	野	良	子

説明のため出席した職員

事務局長心得兼教育総務課長	加	藤	貴	史	君
教育次長兼学校教育課長兼教育研究所長	西	尾		実	君
給食センター所長兼庶務係長	林		孝	子	君
生涯学習課長	吉	本	順	一	君
スポーツ振興課長	西	尾	和	成	君
こども家庭課長	辻	野	ま	ど	か
学校教育課課長補佐兼学校教育係長	西	尾		新	君
学校教育課副主幹	保	母	征	之	君
教育研究所主任	内	海	裕	樹	君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 一部非公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 市役所 大会議室 2 A

会議録作成者

事務局長心得兼教育総務課長 加 藤 貴 史 君

開会 午後 3 時 0 0 分

長谷川教育長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、大橋 廣委員を指名いたします。

次に、日程第2 令和6年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第17号 令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

西尾教育次長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第17号 令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第17号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第4 議第18号 令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について を議題といたします。

この案件は委員を公開することで、教科用図書の公正な採択環境を確保できない恐れがあることから、秘密会とすることが適切かと思えます。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第13条第1項

の規定により秘密会で行うことにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議第18号 令和6年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出については秘密会で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩といたします。

<<秘密会>>

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育長

次に、日程第5 議第19号 専決処分の報告及び承認について 専第4号 市職員の人事異動について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤事務局長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第19号 専決処分の報告及び承認について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第19号議案については、原案のとおり承認することに決しました。

教育長

次に、日程第6 報第7号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

加藤事務局長

〈説明〉

教育長

これより質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

大橋委員

学校運営協議会の人員や人選については規則で決まっていますか。

事務局長

規則にて1校あたり15名以内と決めております。人選については保護者や地域住民からの選出となります。

大橋委員

学校によっては役職により公民館長や町内会長が割り当てられたりしているのですね。

事務局長

はい。

酒井委員

自分の地域の学校運営協議会は5月、9月、2月の年3回実施していましたが、進行があまり良くなかったと感じたので実施方法をもう少し考慮すると良いなと思います。

大橋委員

学校の運営において地域と学校との連携が大事となってくるが、地域のことを話し合う場になっているかいうと、形式的な実施となっているケースもあるかと思われる。今後どのようなようになっていけばよいのでしょうか。

教育長

学校の運営自体に地域の方も入り込んでいただいて、一緒に運営していけるような形にしていくということが大事だと思いますので、3回形だけやるのではなく、4月の最初の段階で学校の進めていきたいところを確認されたら、定期的に学校に来ていただいて、学校の様子を見ながらご意見をいただき、一緒に学校を作っていくという体制を作っていくというのが必要なのではないかと考えます。

大橋委員

学校長の主導により協議会を運営していると思っていますが現状はどのような形でしょうか。

教育長

運営協議会の方々が年数を重ねていくうちに、委員さん方が学校をどうしたらいいのかという考えをお持ちになっておられ、思いが変わってきているのは感じているところです。

加藤委員

妻木地区の運営協議会の委員さんはとても協力的でうまく運用できていると思っています。イベントごとである草刈りや読み聞かせなど率先してやってくださっている。

教育長

妻木地区は運営協議会が始まったころのモデル校になっていただいており、地域との関わりの活動が非常にたくさんある地域でしたので、それをうまく入れ込んで、形にされておられますので委員さんみなさんが学校のためにということで動いていただけている。

地域による実態の差もありますので、今委員さんから教えていただいた内容について、運営協議会の交流会のなかで、校長先生方に示して、委員の構成であるとか、活動していく時期、内容について検討を促していきたいというふうに思います。

ほかに、質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、報第7号 土岐市会計年度任用職員の任用、学校運営協議会委員等の委嘱等について、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第7 教育長報告をいたします。

4月に入り年度始めのいろいろな行事並びに打ち合わせ、あいさつ回り等を行い、県、東海北陸などの教育長会へ出席しました。

そして5月には、全国の教育長会を予定しておりますので、他市の動向など学んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

私の方の報告は以上でございます。

それではこれで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和6年第4回土岐市教育委員会定例会を閉会します。

閉 会 午後3時30分